(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
唐津市北波多徳須恵字荒巻一四八番二から同市北波多徳須恵字荒巻一六八番一まで	前	A 一二・〇〇～二〇・五〇メートル	〇・二八四キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B 一二・〇〇～二二・三〇メートル A 一二・〇〇～二〇・五〇メートル	〇・二八六キロメートル 〇・二八四キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年二月六日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鳥栖市姫方町字障子田三〇四番一から同市原町字大野一三一四番三まで	前	九・九〇～二七・九〇メートル	〇・八四八キロメートル
	後	二五・五〇～四五・三〇メートル	〇・八四八キロメートル
鳥栖市曽根崎町字遠島一五三七番七から同市酒井西町字瘤深八七九番三まで	前	一二・八〇～三六・一六メートル	〇・七五七キロメートル
	後	二七・二〇～三九・六〇メートル	〇・七五七キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月六日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　五十七号及び二百五十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
諫早市小川町一二八五番三から同市小川町一二九〇番二まで	前	三二・九〇～五一・〇〇メートル	〇・一一四キロメートル
	後	三二・九〇～四三・〇〇メートル	〇・一一四キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

○九州地方整備局告示第十九号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月六日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月六日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

(一) 路線名　東九州自動車道

(二) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
延岡市北浦町古江字野地久保畠二七二九番五から同市須美江町一〇九〇番二まで	前	一三・九〇～一七七・〇〇メートル	六・二九一キロメートル
	後	一二・九〇～一七七・〇〇メートル	六・二九一キロメートル

(三) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

二月四日内閣から提出した議案は次のとおりである。

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
所得税法等の一部を改正する法律案
地方法人税法案

議案送付

二月四日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

平成二十五年度一般会計補正予算（第1号）
平成二十五年度特別会計補正予算（特第1号）
平成二十五年度政府関係機関補正予算（機第1号）
地方交付税法の一部を改正する法律案
独立行政法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案

答弁書受領

二月四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出特定秘密保護法の法制化に係るプロセスに関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出米軍普天間飛行場の辺野古移設に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出東京電力の再建計画に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出安倍晋三内閣総理大臣によるソチ冬季五輪開会式への出席に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月四日内閣から次の報告書を受領した。

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第五条第二項の規定に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

参議院

議案受領

二月四日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

平成二十五年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第1号）
平成二十五年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第2号）
平成二十五年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第3号）
地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第一号）
独立行政法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）

議案受領（予備審査）

二月四日内閣から次の議案が送付された。

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号）
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）
地方法人税法案（閣法第八号）

議案付託

二月四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十五年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第1号）
平成二十五年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号）
平成二十五年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

予算委員会に付託

答弁書受領

二月四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出韓国人元BC級戦犯者問題に関する質問に対する答弁書（第一号）
参議院議員川田龍平提出大阪・泉南アスベスト訴訟第二陣訴訟の判決及び上告に関する質問に対する答弁書（第二号）
参議院議員藤末健三提出二〇一三年十一月における経常収支の赤字化の原因と今後の見通しに関する質問に対する答弁書（第三号）

報告書受領

二月四日内閣から、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第五条第二項の規定に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書を受領した。